

令和7年度 第2回甲賀市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 令和8年2月4日(水)  
開会10時00分  
閉会11時30分
2. 開催場所 甲賀市役所4階 教育委員会室
3. 議題 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題への対応の  
充実について
4. 出席委員 岩永市長、立岡教育長、池田教育長職務代理者、松山委員、  
青木委員、谷口委員
5. 事務局員 (1)教育委員会事務局  
教育部長、教育委員会事務局次長(総務・管理担当)、  
同次長兼課長(学校教育担当)、学校教育課長、  
同課学びの多様化推進室長  
(2)こども政策部  
こども政策部長、こども政策部次長兼子育て政策課長  
(3)健康福祉部  
健康福祉部長、健康福祉部次長  
(4)総合政策部  
総合政策部長、市長公室長、総合政策部次長、  
政策推進課長、同係長
6. 傍聴者 なし

○事務局

それでは、ただいまから令和 7 年度第 2 回甲賀市総合教育会議を開催いたします。本日の総合教育会議は、甲賀市総合教育会議設置要綱第 7 条に基づき、公開とさせていただきます。傍聴につきましては、3 名の席を設けておりますが、現在、0 名でございます。

それでは、まず初めに甲賀市市民憲章を唱和いたしますので、ご無理のない範囲でご起立の上、ご唱和をお願いいたします。

【甲賀市市民憲章唱和】

○事務局

それでは、開会にあたりまして、本会議の議長であります岩永市長よりご挨拶を申し上げます。

○岩永市長

皆様おはようございます。大変お忙しい中、今日は令和 7 年度の第 2 回甲賀市総合教育会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。また教育委員会の皆様方におかれましては、日頃より本市の教育の振興、そして何より次世代を担ってくれるこどもたちの健やかな成長のために、多大なるご尽力をいただいておりますこと、重ねてこの場で御礼を申し上げます。

さて、本日の会議のテーマであります、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題への対応の充実について」というテーマにいたしております。このことは、去る令和 7 年 10 月 29 日に文部科学省より児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する通知が出されまして、いじめ、長期欠席等の状況を共有するとともに、総合教育会議での議題とし、認識の共有と対策の検討を求められたことに基づいた会議ということになっております。

現在、全国的に不登校児童生徒の数が過去最多を更新し続けています。いじめ、また SNS に起因するトラブルも年々複雑化、また深刻化しているのは皆様ご承知の通りであります。こうした状況は本市においても決して他人事ではありません。こどもたちの学び、育ちを守るため、私たちは今、極めて重要な局面を迎えているという認識に立たなければならないと思っています。

今回の通知において、改めて強調されている極めて重要な視点は、不登校支援の本質についてであります。それは支援の目的を単に登校という結果のみに置くのではなく、こどもたちが安心して過ごせる環境を確保した上で、一人一人の状況に寄り添い、将来的な社会的自立を支えていくことにあります。

私は甲賀市において、誰一人取り残されることのない教育環境を実現したい

と大変強く考えております。学校という場所がこどもたちにとって安心できる居場所であることはもちろんではありますが、たとえ登校が困難な状況にあっても、校内教育支援センター、またフリースクール、さらには ICT を活用した学習など、多様な学びの場をしっかりと市全体で認め、そして保障していく、そんな体制を整えることが不可欠であると思っています。そのためには、学校現場、また教育委員会、そして市長部局、それぞれの垣根を越えて、福祉、保健、そして地域社会とも手を取り合う、まさにオール甲賀としての連携がこれまで以上に重要になってまいります。早期発見、早期対応の徹底はもとよりであります、こどもたちが自分らしく学ぶ、成長していける場所を一つでも多く作っていくために、行政としてできる限りの支援を惜しまない覚悟であります。

本日は現場の実情に即した忌憚のないご意見を賜りたいと考えており、本市の支援体制をより一層充実させるための実りある議論ができることを心より期待をいたしております。最後になりますが、こどもたちの笑顔あふれる甲賀市の未来、皆様とともに切り拓いていくこと強く願ひまして、私の冒頭ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、議事に入ります前に、今回から新たに谷口委員に加わっていただきましたので、一言ご挨拶をお願いいたします。

#### ○谷口委員

皆様、こんにちは。谷口です。私はこどもに残せる財産は教育しかないという信念のもとで子育てをしてまいりました。今年で25年目を迎えます。子育てというより、むしろ私のほうが親としてこどもに育ててもらったという感覚でおります。そのこどもたちがつないでくれたご縁に感謝をして、甲賀市のこどもたちが感性と人間性を磨いて、豊かな人間力を持つ大人へ成長するための大切な根っこを丈夫に育てることを理念に、微力ながらも精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

ありがとうございました。では、議事に入ります。甲賀市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、議長は市長が行うこととなっておりますので、進行をよろしくお願いいたします。

#### ○岩永市長

それでは、早速、議題に移らせていただきます。議題は、「児童生徒の問題行

動・不登校等生徒指導上の諸課題への対応の充実について」でございます。それではまず事務局のほうから資料の説明をよろしく願いいたします。

○事務局

(資料に基づき説明)

○岩永市長

ただいま学校教育課、そしてまた子育て政策課から、現在の取り組みの状況についてご説明をさせていただきました。意見交換をさせていただく前に、今の説明についてご不明な点、また、ちょっと詳しく聞きたいことなど、説明について何かご質問等あればお受けをしたいと思いますが、いかがでしたでしょうか。

○松山委員

ただいま子育て政策課の方からご説明を伺いましたが、資料 1 ページの最後にあります「重層的支援会議」というものを、私は今回初めて聞かせていただきました。つきましては、例えばどのような組織が、具体的にどういった活動を行っているのか、もう少し詳しくお聞かせいただければありがたいです。よろしく願いいたします。

○事務局

こちらにつきましては、誰一人取り残さない支援体制ということで、国が推奨している事業でして、甲賀市としては一早く取り組みをさせていただきました。今まで一つの課題について一つの課だけで対応していたものに、課題は一つではなく重なっていることが多く、課題の中で、行政だけでなく、学校、関係機関、それぞれの課題に合わせて、関係者が集まって、問題解決をして、支援を検討していく仕組みを持つ会議のことでございます。

○松山委員

わかりました。サポートネット会議とは何が違うんですか？

○事務局

サポートネット会議につきましては、学校教育課の担当と発達支援課、子育て政策課、そして健康福祉部からは地域共生社会推進課と生活支援課が参加しております。そこで、課題を抱えていたり、心配な状況にあたりするお子さんを挙げていただき、「今後どうしていくか」を検討する会議を毎月開催しております。このサポートネット会議での検討から、さらに支援の輪が広がっていくとい

う場合もでございます。

○松山委員

ありがとうございます。

○青木委員

子育て政策課の資料の裏側、4番にあります「ネウボラ」、この「甲賀版ネウボラ」についてお伺いします。ネウボラというのは色々な地域で取り組まれていると思いますが、この「甲賀版」というのは、どこか他と違う特徴があるのでしょうか。そのあたりを少し教えていただけたらと思います。

○事務局

甲賀版ネウボラについてですが、「ネウボラ」という言葉自体は全国的にも使われております。甲賀市におきましても「甲賀版」という名称をつけておりますが、例えば相談があった場合に、一人のこどもに対して担当の保健師がつくという「担当制」でさせていただく点は、全国共通で同じでございます。

そうしたきめ細やかな対応を、保健師だけでなく、地域や各関係機関とも協力しながら進めていくという形で、ネーミングとしてはそのようにしておりますが、全国的なネウボラの仕組みと大きく違う点はないと考えております。

○青木委員

ネーミングをそのようにされているということで、大きな違いはないということですね。わかりました。

○事務局

甲賀市の持っている多機関との協力体制なども含めて、一人ひとりに対して担当制でしっかりと関わり、一貫した動きでサポートさせていただく。そのような意味を込めて取り組んでおります。

○谷口委員

先ほどの青木委員の質問と重なる部分もあるのですが、ネウボラというのはフィンランド発祥ですよね。この取り組みを強化することは、甲賀市でこどもを産み育てていこうというお母さんやご家庭にとって、非常に心強いサポートになると思います。そこで一つ質問をさせていただきます。いわゆる「支援が必要な子育て家庭」の定義といいますか、どのような家庭を支援が必要と判断し、どのようにしてそのご家庭にネウボラサポートの存在を知らせ、利用に繋げてい

くのか、という点が極めて重要だと考えております。本当に支援を必要としている家庭やお母さんが見過ごされてしまわないためのアプローチ方法や、ご自身が支援を必要としているのだという認識を持っていただくための工夫が求められると思います。特に、こうした先進的な取り組みは多くの課題に直面することも考えられますが、このネウボラサポートをいかに効果的に実施していくのか、その計画についてお聞かせ願いたいと思います。

#### ○事務局

対象をどのように把握していくかという点につきましては、本当に保健センターだけで健診を待っているだけではつかめないと考えております。私どもが所管しております家庭児童相談室や、発達支援課との連携もございますし、ちょっとしたことでの子育て支援センターの情報といったものも活用しております。ただ、一番困難なのは、行政側が全く気付けないケース、つまり相談窓口に来られない、あるいは健診にもほとんど来ていただけないといった場合です。そうしたところへは、保健センターから継続的にアプローチを行い、訪問させていただくことで、まずはどのような要因があるのかを把握するように努めております。そこで要因がつかめた場合は、庁内関係部局や市内の各関係機関と取り組んで、支援の方へとつながるようにしております。手法としましては、資料にもあります学校などの関係機関や、サポートネット会議、重層的支援会議など、あらゆる手立てを使ってアプローチを行い、少しでも関係性をつかめるようにしております。そうした中で、その方に最も合う支援は何かを各関係機関も含んで相談し、進めていくという体制をとっております。

#### ○谷口委員

ありがとうございました。

#### ○岩永市長

ただ今から、意見交換に入らせていただきます。こどもの問題行動や不登校などについて、データを用いながら様々説明をさせていただいたところですが、どのようなことでも結構ですので、お感じになった点など、広くご意見を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

#### ○池田教育長職務代理者

全体を通した感想のような意見になりますが、教育委員会も含め、現在さまざまな対策を講じておられるとのことですが、ただ、不登校等の数字が全国的に伸びている中で、現状の対策は「増えないようにする」というよりは、「出てきた事

象に対してすべて後追いで対策する」というものがほとんどではないかと感じています。受け皿を増やし、どんな子どもにも機会を与えるという方向性は、今後もどんどん増えていくでしょう。それに伴い、当然ながら学校現場の負担も増していくこととなります。もちろんそれは必要なことではありますが、一方で「増やさないためにどうするのか」という視点が、一番難しい問題ではありますが、少し抜けているのではないかと思います。その点に関連して、市長部局の資料の４番にある「こども家庭センターによるサポート強化」に目が留まりました。私は、幼少期や未就学児の段階における過ごし方が、将来の不登校やいじめに非常に大きな影響を及ぼすと考えています。例えば SNS にしても、これは「支援が必要な家庭」に限った話ではなく、「すべての子育て家庭」に対して、こどもが SNS とどう関わっていくべきなのかを伝えていく必要があります。ここでの対応が、数年後に大きな尾を引いてくるような気がしてなりません。

私も折に触れて申し上げているのですが、子育てというのは恐ろしく大変なことです。特に母親が大変な状況に追い込まれている中で、スマートフォンをこどもに渡しておくことが、どれほどその場の助けになるかという現実、否定できないものがあると思います。しかし、それによってこどもの依存が始まったり、コミュニケーション能力の低下を招いたりします。こうした問題も、何かが起こってから対処するのではなく、「未然に防ぐ」ことが重要です。そのためには、SNS への接し方や考え方を、未就学児のご家庭にしっかりと伝えていかなければならないのではないのでしょうか。どうしても教育委員会側だけでは小中学校に軸足が行きがちですが、小学校 1 年生で入学した時点ですでに素地が出来上がってしまっていることを考えると、そこからでは遅いのではないかと思います。未然に防ぐための対策をどう考えていくか、非常に重要だと感じました。

#### ○事務局

ただいまのご指摘は、非常に難しい課題であると認識しております。全国的に見ますと、スマートフォンの使用時間を制限するような条例を設けている自治体もございます。私ども甲賀市におきましても、資料 2 番にあります「こども計画」の策定と、それに関連する「こども条例」の制定に向けて、現在準備を進めているところでございます。令和 8 年度の 3 月末には条例制定と計画策定を予定しており、その審議会の中でも、ただいまいただいたような課題を含めて議論いただいております。一方で、こどもたちの意見を聞きますと、スマホだけでなくゲームなども含めて「もっと自由に使いたい」という声があるのも事実です。しかし、使いこなせれば便利なものですが、正しい知識を持って利用しなければ非常に怖い部分もございます。それらを条例や計画の中で、法的にどのような制限をかけるのか、あるいは、いかに正しい考え方を伝えていくのかということは、

非常に難しく判断も伴います。そのため、審議会での議論をはじめ、各学校や保育園、幼稚園、その他関係機関の皆様のご意見、また、本日このような場でいただいたご意見を参考にさせていただきながら、検討を進める必要があると考えております。現時点では、具体的にどのような内容に落とし込んでいくかについては、まだ検討中の段階でございます。

#### ○池田教育長職務代理者

ただ制限すればよいというものでは決してないと思っております。一方で、情報リテラシーを向上させていくことも必要ですので、スマートフォンとの「付き合い方」は本当に大切ですし、何歳までにどのような導きをするかという、特にスタートの段階が重要だと考えます。昨日もニュースで、スペインが「16歳以下は使用しない」という方向性を打ち出したと報じられていました。すでにオーストラリアでも取り組みが始まっていますし、イギリスやフランスでも検討中だと聞いています。単に「16歳以下は使わない」という簡単な話ではないとは思いますが、先進諸国でこうした議論が出ているということは、それだけ問題視されているという証拠です。コミュニケーションが希薄になり、地域で子どもを見守ることが難しくなっている現状において、家庭だけで負担を抱えきれないことが、問題行動の増加に繋がっているのではないのでしょうか。もしコロナ禍の影響があるとするならば、やはりそれはコミュニケーションのあり方に関わる問題だと思います。そのあたりを重要な視点として注視し、今後の対策を見ていただければと感じております。

#### ○事務局

現在、学校でできる範囲の指導は行っていますが、残念ながら SNS に起因するトラブルがあるのが実情です。報告を受けると感じるのは、スマートフォンが生活の一部として根付いている一方で、負の側面として「依存体質」が染み付いてしまっているという部分です。これまでも PTA 活動などを通じて、親子双方に対しスマートフォンの使い方を啓発してまいりましたが、現状の意識を変えるまでには至っておらず、非常に難しい課題であると感じています。そこで、先ほどの話にもありました通り、子育てが始まる保護者の方々に向け、スマートフォンの利便性と、依存から生じる危険性を正しく知っていただき、子育てのスタート時から学校教育の一連の流れの中で「スマホとの向き合い方」を組み立てていかなければいけません。具体的には、学校で実際に起きている身近なトラブル事例を、子ども政策部としっかりと共有していくことが重要だと考えます。それによって、トラブルが起こる前の段階で対応を進めていきたいと考えております。

○池田教育長職務代理者

かたや学校現場では今、「深い学び」という言葉がキーワードになっています。これは簡単に言えば、子どもたちが「自ら考える」ことだと思いますが、そこにAIなどの便利なツールが出てきて楽な方向に流れることもあり、そのメリットと危険性のバランスを、まずは親がしっかりと認識することから始めなければなりません。これには当然、時間はかかるでしょうし、当然、決して今現在困っているご家庭に対して「あなたが悪い」と言う話ではありません。現在、すでに困りごとを抱えている方への支援や対策については、今の取り組みが非常に素晴らしいと感じており、ぜひ継続していただきたい。その上で、私はゼロからのスタートの重要性を強調したいと思います。問題が起こってから対処するだけでなく、子育ての初期段階から、予防的なアプローチに力を入れていくべきだと考えています。

○岩永市長

不登校にせよ、いじめにせよ、事態が深刻化する前の基本的な段階において、そのような結果に陥らないよう事前に何ができるかという視点は非常に重要です。ただいま池田教育長職務代理者からは、その具体的な課題として「SNSとの付き合い方」を挙げていただきました。こうした未然防止の観点は大変大切だと思いますが、他の委員の皆様からも、この点について、あるいはその他の観点から何かご意見はございますでしょうか。

○谷口委員

命と健康があってこそその教育であり、いじめや不登校の児童生徒へのサポートの高度化、多様化は最優先の課題であると考えております。特に不登校は、現在のこどもを取り巻く環境下では、どの児童生徒にも起こり得るものであり、また「登校すること」自体がゴールではありません。こどもが自分の進路を自ら考え、選択し、社会的に自立することを目標としてサポートしていくものと捉えております。今回の資料を読み込む中で、学校教育課、学びの多様化推進室、そして子育て政策課における取り組みについて、非常に多角的なアプローチがなされていると感じました。支援が必要な子に対してスピーディーに対応していきこうという環境づくりに、力強さと安心を感じております。そこで一つお伺いします。全国的な不登校の要因として最も多いのが、小中高すべてにおいて「学校生活に対してやる気が出ない」というものですが、本市における不登校の背景要因についてはどのように分析されているのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○事務局

はい。今、谷口委員がおっしゃられた通り、本市における要因としても、先ほどの説明と同様、不登校に対する「不安」や「気持ちの落ち込み」、「無気力」といった部分がやはり一番大きな割合を占めている状況でございます。この「やる気が出ない」という状態の背景に、その子一人ひとりにとって一体何があるのか、ということを読み取っていくことが何より大切だと考えております。本人の内面に働きかけるスクールカウンセラー（SC）の関わりが必要なのか、あるいは家庭環境の調整が必要でスクールソーシャルワーカー（SSW）が関わるべきなのか。その子に応じた適切なアプローチが求められます。そうなりますと、やはりその子の背景を見極める最初の「アセスメント」が非常に重要になります。何らかの予兆が見られた早い段階で、こどもたちの状況を的確に「見取り」にいくということを大切にしながら、現在取り組んでいるところでございます。

#### ○谷口委員

この「無気力」や「不安」、「学校生活に対してやる気が出ない」といった状態の背景には、身体的、あるいは心理的な要因が隠れていることが多いのではないかと考えております。例えば、貧血や起立性調節障害、心因性のうつ、自律神経失調症といった疾患があるかもしれません。また、現在はこどもの5人に1人がそうであると言われていますが、生まれつきの気質として、人一倍繊細で敏感な「HSC（ハイリー・センシティブ・チャイルド）」といったこどもたちもいます。こうした特性は表面化しにくく、つい見過ごされがちですが、本人や保護者の抱える苦痛は非常に大きいものです。不登校の影に潜む心と体からのサインを見逃さず、温かく支え抜くことが大きなサポートとなりますし、それが不登校の長期化を防ぐ予防にも繋がると考えております。

#### ○事務局

はい。おっしゃる通り、無気力といった問題は非常に根深く、また見えにくい部分があり、なかなか表面化しづらいのが現状だと思います。何らかの明確な原因があって不登校になっているのであれば、その解消に向けて関係機関が協力し、努力する方向性も見えてきますが、無気力という状態については、まずその背景に何があるのかを知らなければ、対策が取りにくい面がございます。今ほどおっしゃられたように、不安という要因の中には社会的な不安や身体的な不安など、さまざまな要素があるかと思えます。まずは我々現場も含めて、いかにして些細な変化やSOSのサインを見つけるかということが第一歩であると考えております。そのためにも、職員一人ひとりのアンテナの感度を高く持ち、意識を向上させていくことが非常に大切であると認識しております。以上です。

○青木委員

学校教育における小中学校の不登校、そしてその先の高校、さらには成人になった時についての現状を伺います。例えば個別のケースで、小中学校まで不登校だった子がその後どうなっているのか。進学状況はどうか、また成人になった時に、引きこもりになっているのか、あるいはしっかりと社会生活を歩めているのか。そうした把握は、市としてどこまでできているのでしょうか。小中学校が終われば、その後の関わりは全く分からなくなってしまうものなのか、そのあたりの現状はいかがでしょうか。

○岩永市長

つまり、中学校を卒業した後の話です。高校側としっかりと連絡が取れているのか、あるいは社会に出た子については、その後どのような生活を送っているのか。そうした「追跡調査」については、現在どのような状況になっていますでしょうか。

○事務局

はい。一つ、発達支援の観点から申し上げます。高校生以降の関わりにつきましては、これまでに発達に関する相談があった方については、県が中心となって高校やそれ以外の進路も含め、支援体制をとりまとめる仕組みがございます。発達に関連して不登校になったり、仕事に就けなかったりと様々なケースがございますが、そうした方々への関わりは、引き続き県と協力しながら市町で支援していく体制が整っております。ただ、より広く捉えた場合に、これまでに相談実績がなかった方々については、残念ながらその後の状況を把握しきれていないのが現状かと思えます。

○青木委員

子どもたちが将来的にどうなっているのか。きちんと生活し、一納税者として働いているのか。そうした自立した生活に繋げていくためには、ある程度の追跡調査が必要ではないでしょうか。例えば個別のケースで、中学校の時は完全不登校だった、高校に行っても不登校だった、しかしその後大検（高認）を受けて大学に進学した、といったような追跡データは、今後の対策を考える上でも非常に重要だと思うのです。現状では、中学校を卒業して高校へ進学し、高校との連絡を通じてある程度の把握はできているかもしれませんが、しかし、高校を中退してしまった後はもう分からない、という状況ではないでしょうか。中退した後であっても、その子の状況を成人するまで、あるいは二十歳になるまで把握し続ける

ような方法はないものでしょうか。

#### ○事務局

はい。現在、こども政策の分野におきましては、これまでに関わりのあったお子さんについては一定の追跡ができております。一方で、学校教育の分野について申し上げますと、青木委員がおっしゃった通り、義務教育から次のステップである高校進学までの状況は把握できておりますが、正直なところ、それ以降については把握しきれていないのが現状でございます。高校を退学された後に、社会人として就職されているのか、あるいは何らかの要因で社会に出るのが困難な状況にあるのかということは、正確には掴めておりません。今後のさらなる対策を検討する上でも、まずは現状把握が大きな課題であると考えております。現時点では、有効な把握の手立てが見つからない状況ではありますが、一方でそうした事態を未然に防ぐという観点からは、リカレント教育など生涯学習の枠組みを通じ、社会全体で引きこもりをなくしていく政策を考えていく必要があると感じております。いずれにしましても、全体の状況を把握し関係機関とどう繋いでいくかという点について、まずは検討していかなければならないと考えております。

#### ○青木委員

何か良い方法があればと思うのですが、小中学校の段階であれば、地域の連携の中で「この地域にこういう子がいます」という情報を共有し、民生児童委員さんなどをはじめ、みんなで見守ることができます。しかし、高校生以降や成人になった時こそ、本人の状況を継続して見ていくためには、やはり地域との繋がりが欠かせないのではないのでしょうか。地域で見守る以外に方法はないのではないかとさえ感じます。もちろん、これは個人情報に関わる非常にデリケートで難しい問題であることは承知しております。しかし、地域の中でその子の状況を適切に把握し、見守っていけるような、そんな手立てができれば良いなと思っております。

#### ○岩永市長

ただいまの点は市長部局でも長年の課題となっている部分でして、まさに「こども政策部」における「こども」の定義に関わる問題です。どうしても現在は未就学児への支援に集中しがちですが、やはり18歳の成人までは「こども」と定義し、その中でどのようなサポートが必要なのかということ、何とか形にしていきたいと考えております。現状では、中学校を卒業すると、市との関係性や縁がプツンと切れてしまうような状況があります。それと同時に地域との縁も薄

くなってしまう、結果として本人やご家庭に一気に負担がかかってしまう。その中で起こっている課題が非常にたくさんあると感じています。冒頭のご挨拶でも申し上げました通り、将来的な「自立」こそが究極の最終目標であります。そうした観点に立ちますと、今青木委員がおっしゃったように、自立に至るまでどのようなサポートができるのか、もう少し視野を広げて政策を打っていかねばならないと改めて感じた次第です。貴重なご意見をありがとうございます。

#### ○松山委員

本日私が申し上げたいことは、先ほどの青木委員のお話と同じになります。市長も最初の挨拶でおっしゃったように、学校へ行かせることが目的ではありません。小学校6年間、中学校3年間を終えれば、その子の人生がすべて大丈夫だというわけではないからです。私自身も親ですので、もし自分のこどもが小中学校で不登校になれば、いたたまれない気持ちになるでしょう。「長い目で見なければ」と思っている、親としては「まず学校に行ってほしい」、あるいは「学校に行けないなら、とにかく家を出てどこかに行ってほしい」という気持ちになるのは間違いないと思うのです。しかし、それはあくまでその9年間という期間限定的なことに過ぎません。将来、自立した生活を送ることができるようになるための長期的な支援が必要だと考えます。最近では、例えば「なぎ」や「ばあちゃんち」といった様々な居場所があり、そこへ行けるようになるのは嬉しいことです。しかし、そこで小学校、中学校と過ごしたとして、15歳、16歳、17歳になった時にどうなっているのか。中学校を卒業した後の「追跡」がやはり必要だと思っています。以前、教育委員会に「不登校の子たちが1年後、2年後どうなっているか把握しているか」と伺った際は、把握できていないとのことでした。もちろん把握は難しいことだとは思いますが、そこが非常に大事な点です。高校進学にしても、入ることがゴールではなく、通い続けられることがゴールです。また、必ずしも高校を出なければならないということではなく、人生は続いていくものですから、その場その場で生活を続けていけるかどうかを追跡していくことが大事なのだと思います。昨日いただいた資料を読んでいて、こども政策について考えていました。教育委員会が把握できるのは15歳までですが、こども政策部では何歳まで把握していただけるのでしょうか。もし高校生ぐらいの間まで把握してもらえれば、妊娠・出産から未就学、そして小中学校時代は教育委員会と連携し、その後、教育委員会が手出しできなくなった後も引き続き、こども政策部で見ていただけるような、何らかの仕組みが必要ではないでしょうか。例えば、教育支援センターやフリースクールに通うようになると、親御さんは「出席日数としてカウントしてほしい」「成績を出してほしい」と切実に願うものです。それが自信になって、通信制高校への進学や18歳での就職に繋

がったのであれば、その成績表には大きな意味があったと言えます。しかし、数字はもらえても結局社会に出られない状況であれば、別の方法を考える必要があるかもしれません。中学校を卒業すればいいということではなく、その後、生きていけているのかという「結果」を検証する必要があります。もし可能であれば、当時お世話になったこども家庭センターやサポートネット会議の対象となったこどもにインタビューを行い、「あの時の支援がどう助かったか」「何が欲しかったか」といったデータを得ることができれば、今の取り組みがより生きてくるはずで、文部科学省の資料にも「自立していくことが大事である」と繰り返し書かれています。今の支援が最終的にそこに結びついているのかどうか、検証していくことが必要だと考えています。

○岩永市長

ありがとうございます。教育長、いかがですか。

○立岡教育長

会議終わりのご挨拶でも触れようかと考えておりましたが、委員の皆様は学校教育課の業務についてもよくご存じですので、本日の会議の議論の焦点は「就学前」と「卒業後」に集まります。しかし、だからこそ、部署の垣根を越えて話し合う今日のこの会議には、大きな意味があるのだと感じています。先ほどの松山委員のお話に関連して申し上げますと、次の学習指導要領の中では、教育支援センターなどに通っているこどもたちの学習カリキュラムをきちんと作ることが盛り込まれています。また、SSW（スクールソーシャルワーカー）が関わっているケースや、スペシャルサポートルーム（SSR）にいるこどもたちなど、それぞれの場で学んでいる子に応じた「教育課程」を作っていくという流れになっています。つまり、おっしゃるように「しっかりと学力を保障していくこと」が、次の指導要領においても大きな課題となっており、それが最終的に「自立」に繋がっていくと考えられています。その点も、非常に重要であると改めて認識いたしました。

○池田教育長職務代理者

先ほど、会議の冒頭で「運動場で石を投げているこどもがいる」というお話があったかと思います。地域の皆さんがそのような場面や、あるいは「いじめではないか」と思われるような状況を目にした際、どこに対してどのように連絡すればいいのか、その仕組みはすでに出来上がっているのでしょうか。窓口は一元化されているのか、また、連絡した後の対応の流れが明確に決まっているのかどうか、そのあたりの体制について改めて確認させていただきたいと思います。

#### ○事務局

今のご質問についてですが、地域の方からの連絡について「特にこの窓口で」という特定の窓口が定まっているわけではございません。現状としましては、地域の方が気付かれたことを学校へ直接ご連絡いただき、それを受けた学校側が「一度見に行ってみよう」「どのような状況か確認しよう」と対応しているのが実情でございます。

#### ○池田教育長職務代理人

特に明確な正解を求めて質問したわけではないのですが、やはり現状では「何かあれば学校に伝える」という形になるかと思えます。ただ、地域全体で子どもたちを見守っていくという観点に立てば、そうした連絡体制についても何らかの整備が必要ではないかと感じています。例えば、私自身もよく歩くコースに水口小学校のプールがあるのですが、一住民として「これは使えないのだろうか」「直した方がいいのではないか」「草が生えてきたな」などと、色々と気にかかることがございます。しかし、今の時代、あまり細かいことを指摘すると、かえって自分に跳ね返ってきたり、個人的な不利益に繋がったりするのではないかと危惧して、「言わずに置こう」と控えてしまうことも多いのが実情ではないでしょうか。そうした際に、地域の方が気づいたことを安心して伝えられるような窓口があり、「いただいた意見にはしっかりと対応します」という姿勢が示されているような仕組みがあってもよいのではないかと感じております。

#### ○事務局

少し話がそれるかもしれませんが、「地域と共にある学校」という視点から申し上げます。現在、コミュニティ・スクールなどの枠組みを通じて、地域の方々に深く関わっていただき、共に学校づくりを進めている事例がございます。ご指摘のあった「いじめ」などの問題に関しては、プライバシーの保護という観点から、詳細を扱うのが難しい面もあります。しかし、コミュニティ・スクールのような場において、地域全体で子どもたちを見守るための「意識付け」を共有したり、共通の対策を検討したりすることは十分に可能だと考えます。そうした地域連携の枠組みを活かす方向でも、何らかの検討を進めていければと思っております。

#### ○谷口委員

いじめの定義についてですが、文部科学省等の指針では、いじめと「からかい」や「悪ふざけ」との区別について補足されており、悪意の有無や継続性、そして

何より被害者の感じ方が判断のポイントになるとされています。しかし実際のところ、大半の子どもや保護者は当事者でない経験の方が多く、「いじめ」と大きくくくられてしまうと、実態がよく分からないまま第三者的な意識や傍観者意識を持ってしまいがちです。こうした他人事のような意識がいじめを助長させてしまう側面があるため、一人ひとりが当事者意識を持てるよう、家庭でもできる対策を学ぶ必要があると考えます。具体的には、いじめのサインの見分け方や、子どもが悩みを打ち明けやすい関わり方、また、いじめてしまう側・いじめられる側の心理などを学ぶことで、当事者意識が高まるのではないのでしょうか。それが早期発見・早期対応、さらには予防や抑止に繋がると考えます。また、教職員と保護者が同じ学びを共有することで、両者の連携はより強固なものになります。現在行われている教職員研修の充実に加え、保護者向けの研修もさらに積極的に開催していただきたいと考えます。現在も PTA や市主催の研修が数回はあるかと思いますが、これをもっと定期的・継続的に実施してはどうでしょうか。例えば、今年始まった「STEAM」の研修のように、月に一度といった感覚で学び続ける機会を設けていただきたいのです。保護者だけでなく、地域の方や学童、保育園、幼稚園の先生方など、誰もが参加できるようなセミナーやフォーラムの開催を要望いたします。ぜひご検討ください。

#### ○事務局

研修のあり方について、会議の冒頭から様々な意見が出ておりますが、やはり当事者だけでなく、保護者や地域、さらには社会全体で「健全な子育て」への意識を高めていかなければ、根底からの改善はなかなか難しいと考えています。学校現場での研修を一定進める必要があるのは当然ですが、より現実的な視点で申し上げますと、すでに PTA 活動の中で「人権研修」や、先ほどお話に出た「命の教育」といったテーマを設けて取り組まれている事例もございます。まずはそうした枠組みを活かし、例えば各学期の PTA 会合の機会を利用して研修の回数を増やしたり、内容の幅を広げたりすることから始めてはどうでしょうか。あわせて、PTA の広報紙などを活用した常時啓発に取り組むことも有効です。まずは身近なところから着手することで、その先の課題や方向性も見えてくるのではないかと思います。こうした展開の仕方については、今後また機会を捉えて、教育委員会の中でもさらに具体的に議論を深めていければと考えております。

#### ○青木委員

いじめについては、多くの目で見守る体制が整いつつあり、把握できる件数も増えてきているとは思いますが、ただ、全国的な状況と比較すると、まだまだこれからという認識です。現在、教員に対する研修も進められていますが、単に件数

を多く把握すれば良いということではなく、いじめを正しく見つけるための「見る目」をしっかりと養うことが非常に重要であると考えています。それから、先ほどの不登校の件に関連して一点お伺いします。いわゆる「積極的不登校」、つまり学業不振などが理由ではなく、学校へ行くこと自体に意義を見出せないといったケースについてです。こうしたタイプのこどもたちについても、本市では現状を把握されているのでしょうか。

#### ○事務局

ただいま青木委員がおっしゃられた「積極的不登校」について回答いたします。現状の月例報告におきましては、項目として独立して設けているわけではございません。ただ、学校現場から上がってくる報告の中で、こどもたちの実態や状況として、そうした傾向にあることが把握できるケースも中にはございます。こうしたこどもたちへの対応につきましては、文部科学省でも推進されている「不登校特例校」のような場に繋いでいくといった支援も、今後は必要になってくるのではないかと考えております。しかしながら、現時点においてその正確な数については、十分に把握しきれていないのが現状でございます。

#### ○青木委員

現状では、不登校の原因の多くは本人の意思によるものではなく、周囲の環境など何らかの要因があるものが主であるということですね。先日、小中高生の自殺者数が過去最多の 532 人に達したという報道を目にしました。その原因として、親子関係の不和や病気の悩み、そして「学業不振」などが挙げられています。自殺という最も悲しい事態は、何としても防がなければなりません。本市においても、学習支援員などの補助員を配置し、学力面で不安を抱えるこどもたちに対し、手厚い関わりを持っていただいていることと思います。こうした予算には限りがあるとは思いますが、可能な限り人を配置し、こどもたちに多くの目が向けられる体制を維持していただきたいと考えています。また、例えばスペシャルサポートルーム（SSR）を設置したことで、不登校の増加が抑えられたり、こどもたちの支えになったりしているのであれば、それは大きな効果があったと言えます。ただ、教室には通えていても、そこが十分に居心地の良い場所になっていない子もいるかもしれません。そうした子たちのための学業支援や居場所づくりに関わる人材をさらに配置できれば、学業不振も減り、「学校へ行きたい」と思える子が増えてくるはずです。一人ひとりのこどもが本当に安心して学校へ通える環境を作れるよう、今後も教育予算をしっかりと確保し、充実した教育環境を整えていただくことを切に願っております。

#### ○松山委員

少し視点を変えて、教育委員会の立場からお話しさせていただきます。学びの多様化推進室の動きを見ておりますと、何か事案があった際にも非常に主体的に動いてくださっていると感じています。伺ったお話では、ケース会議等の3分の1ほどは推進室が直接関与してくださっているとのことですし、SSR（校内サポートルーム）を利用している子の約6割から7割に改善傾向が見られるという結果も出ています。やはり、行政側が主体的に動くことによって不登校の在籍率等への影響については、学びの多様化推進室の拡充やSSRの全校配置がどれほどの有効な数字として表れるのか、検証していく必要があるかと思いますが、いずれにせよ市や教育委員会が主体的に動いて、現場と一緒に考えていく姿勢が重要であると考えています。一方で、市長部局側の動きについても伺いたいと思います。本日いただいた資料によりますと、こども政策部がこどもの居場所を提供するとして、毎週水曜日の「凧（なぎ）」の活動や「ばあちゃんち」を月2回開催と記載があります。そこに対して、市側としてどれくらい一緒に参画されているのでしょうか。例えば、開催回数を増やす提案をしたり、内容面で『こういう行事をしてみよう』とか『専門の方を呼んで勉強会をしよう』といったように、関わっていくことが大切だと思うのですが、現在のこども政策部での関わり方や取り組み状況についてお聞かせください。

#### ○事務局

ありがとうございます。先ほどご紹介にありました「凧（なぎ）」、「ばあちゃんち」、そして「スマイルこうか」への関わり方についてお答えいたします。まず「凧（なぎ）」につきましては、県と市の両方の補助事業を活用いただいています。「ばあちゃんち」や「スマイルこうか」、あるいは市内のこども食堂等につきましては、そのほとんどが地域の方の自主的なものであり、運営をお任せしているのが実情です。この「運営にお任せしている」という点が、一つの課題であると考えております。現状では、市側から「研修を実施しましょう」「講師を呼んでこどもたちに話をしましょう」といった具体的なプログラムの提案や働きかけを行うまでには至っていないのが現状でございます。今後は、教育委員会をはじめとする関係機関ともしっかりと連携を図りながら、先ほどお話に出た『年齢で支援が切れてしまう』といった問題を含め、課題を整理し、より良い居場所づくりに向けた施策を検討して進めてまいりたいと考えております。

#### ○青木委員

補助事業についてお伺いします。「凧（なぎ）」の事業については、補助金の交付期間が終了してしまえば、そのまま事業自体も終わってしまうという形なの

でしょうか。

#### ○事務局

「凧（なぎ）」の事業につきまして回答いたします。「凧（なぎ）」は、こどもたちの居場所として非常に重要な役割を担っていただいております。現在、県の補助事業と市の補助事業の両方を受けて運営されておりますが、これにつきましては、今後も引き続き継続して支援をさせていただきたいと考えております。

#### ○岩永市長

それでは、よろしいでしょうか。いじめや不登校に関する対策は、まだまだ十分ではない点もあるかと思いますが、本日の総合教育会議において、皆さんと現状を共有し、あわせて市長部局の現在の動きについてもご紹介できたことは、非常に大きな意義があったと感じております。こうした取り組みに「終わり」はありません。これからも、こどもたちの健やかな育ちを応援できる、より充実した体制づくりについて、共に議論を深めていきたいと考えております。最後になりますが、健康福祉部長から、現在、甲賀市が取り組んでいる福祉の姿についてご紹介いただきたいと思います。本市では「いつのまにやら」というキーワードを掲げた福祉に取り組んでおり、これについては国からも高い評価をいただいております。これまでの行政は、制度や形を整えることが当たり前とされてきましたが、一旦その考え方を考えてみようという試みです。例えば、意識せずとも「いつのまにか SOS の受け皿になっていた」「いつのまにか課題が解決していた」というような、地域共生の中での「いつのまにやら」という福祉のあり方を進めています。その内容について、1、2分程度でご紹介いただけますでしょうか。

#### ○事務局

これまでは、市が「こうしたい」と考える施策を、地域の方々をお願いしてやっていたという形が一般的でした。もちろん、それ自体が悪いわけではないのですが、現在は、すでに地域の中で自発的に取り組まれている活動がたくさんございます。そうした活動を市がさらに支援していくことで、地域の方々のモチベーションアップに繋がりますし、こどもたちやお年寄りを含めた地域全体との繋がり、つまり「地域力の強化」にも結びつきます。最も大切なのは「関わり」です。孤立せず、関わり続けることが非常に重要です。現在、市内には「これは自分たちにとって大事なことからやろう」という思いで活動されている小さな団体が数多く存在します。これらは市が依頼したものではなく、地域の方々から自律的に動かれているものです。こうした取り組みを発信してきた結果、現在では厚生労働省からも高い評価をいただき、全国から視察に来ていただくまでに

なっております。今後も、住民の皆様が「やらされている」と感じるのではなく、自らのモチベーションとして地域を支えていただけるよう、この流れをさらに広げていきたいと考えております。

#### ○岩永市長

「いつのまにやら」という取り組みについては、また改めてご紹介できればと思いますが、形や目的、手法をあらかじめかっちりと決めるのではなく、地域の団体さんが活動が続ける中で、いつのまにか課題が解決されている、という姿を目指しています。日頃から「つながり」さえ作っておけば、それがいざという時に誰かのセーフティネットになる。これはこどもに限らず、高齢者や障害のある方も含め、あらゆる場面でこの「いつのまにやら」をキーワードに、本市の福祉政策を進めているところです。やはり、つながっておくということは大変重要なことです。私自身も不安を感じることは多々ありますが、仲間がいて、意見を言い合い、アドバイスをもらえる環境があるからこそ、こうしてやっていけるのだと実感しています。こどもたちや、孤立してしまったご家庭も同様です。自分一人で背負っている荷物を、多様な人たちと一緒に背負い合える社会。それこそが、これから必要とされる「地域共生」の姿だと考えます。市長部局としても、そうした地域共生社会をしっかりと構築できるよう、全力で取り組んでまいり所存です。それでは最後に、教育長よりお礼と結びのご挨拶をいただき、本日の会議を締めたいと思います。お願いいたします。

#### ○立岡教育長

令和7年度第2回総合教育会議の閉会にあたって、一言ご挨拶申し上げます。本日の会議では、「児童生徒の問題行動、不登校、および生徒指導上の諸課題への対応の充実」をテーマにお話し合いをいただきました。まずは、教育委員会が持っている情報や課題、取り組みについて、市長部局の皆様と共有し、知っていたただけたことを大変ありがたく思っております。また、市長部局においてどのような詳細なサポートや取り組みが行われているかをご報告いただき、非常に勉強になりました。委員の質問も、私たちが十分に理解できていなかった部分を確認するためのものであり、相互理解を深める非常に有意義な機会となりました。

本市教育委員会では「明日も行こうか」というキャッチフレーズを掲げております。この「行こうか」の三文字には、

「い」：居場所のある学びの場

「こ」：個が生きる学びの場

「か」：可能性に挑戦する学びの場

という3つの思いを込めています。これらを大切にしながら、一つひとつの

授業を充実させ、「わかる・できる・のびる」、そして学校という場に「つどう」喜びを子どもたちに体感してもらうことこそが、いじめや不登校の解消・改善につながるという考えで取り組んでおります。

いじめについて少し補足しますと、軽微な事案をいかに認知し、見守っていくかという課題がある一方で、最近の傾向として、30日以上の欠席を伴う「重大事態」への抵触が増えていることを非常に懸念しております。いじめに関連して長期欠席に至るケースが増えているからです。また、少年センター所長の資料にもありましたが、「問題行動を起こすことは、子どもが出しているSOSのサインである」という捉え方をすることが重要です。大人が考えている以上に、子どもの規範意識や我慢する力が弱まっているという指摘もあり、その点も危惧しているところです。

不登校につきましても、先ほどお話があった通り、今後は「居場所」に加えて「そこでどのような学びをするか」が課題となります。それが将来の社会的な自立のベースとなるからです。市としても、まだ構想段階ではありますが、オンライン学習の充実などについても準備を進めていきたいと考えております。不登校の子どもたちの「追跡調査」については、教員の感覚から申しますと、自立に成功した子は「先生、あの時はあんな感じだったけれど、今はこうです」と報告に来てくれますが、ひきこもりが続いているようなケースについては、実態をつかめていないのが現状です。そうした部分こそ、地域の力をお借りしたいと考えております。

最後になりますが、現在、子育ての現場ではスマートフォンが「子育ての代用」のようになっている状況も見受けられます。できれば小学校入学以前の段階から、こうした課題をご家庭に伝えていく機会があればと強く感じました。いじめや不登校への対応において、現場の教員が最も大切にしているのは、「あなたのことをこれだけ大切に思っている」というメッセージを伝える指導です。課題を抱える子どもの多くは、自分を大切な存在だと思える経験が不足していると感じます。本来は家庭で育まれるべき感情ですが、もしそれが難しいのであれば、学校や行政、そして地域で関わる全ての人がある思いを持って子どもに接することが、問題解決への大きな鍵になると感じております。

本日は多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。教育委員会が市長と共に本市の教育のあり方を話し合う機会は非常に重要であると考えております。今後とも皆様のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。